

公的組織の政策決定などの記録を保存・管理する公文書館は、次代の国民への説明責任を果たすために不可欠である。ところが日本の公文書館は、重要な公文書が移管されていなかったり、諸外国に比べて極めて貧弱であり、専門職養成などを通じて早急に整備する必要がある。

公文書館制度は民主主義の基盤

構造改革の徹底した実施が単に経済面だけでなく、行政や社会さらには文化の各方面で、厳しく求められている昨今、日本の情報政策についても、国民民主権の実現につながる政策形成過程の確立の観点から、基本的な見直しが必要になってくる。それは日本が大きく



経済教室

立ち遅れている公文書の管理であり、その確立と充実が急務となっている。

デジタル技術とその環境が発展し、成熟に向かう中で、情報政策の基盤は今やコンテンツとしての情報資源の開発と活用にある。日本の社会では活用すべき情報資源として、従来から「知的資産」として評価されてきた科学技術や学術の情報資源がある。さらに最近、いわゆるデジタル・アーカイブの「コンテンツ」としての美術・工芸、映像、音楽などの芸術的な情報資源にも目が向け始めら

公文書の管理充実必要

れた。しかし、多くの人を組織の経験として記憶が欠けつつある第三の情報資源がある。それが公文書に代表される業務記録としての情報資源である。その記録を必要に応じていつでも利用できる体制が確立することで、業務担当者の個人的経験が組織の知識になる。またこの知識を組織のすべての構成員が利用可能になることで、組織の知識管理が可能になる。こうした政策決定や意思決定の

その記録を必要に応じていつでも利用できる体制が確立することで、業務担当者の個人的経験が組織の知識になる。またこの知識を組織のすべての構成員が利用可能になることで、組織の知識管理が可能になる。こうした政策決定や意思決定の

主権社会の基盤とし、現在並びに将来の国民に対する説明責任を果たすための不可欠な制度である。国民の「知る権利」に充てる「行政」情報公開法の施行も、公文書館制度の整備がなされなければ、その存立の前提を欠き、目的のほんの一部がスタートしたにすぎないとも言える。

次代へ説明責任を政策・意思決定の「資源」に

政策・意思決定の「資源」に

高山 正也

慶応義塾大学教授



質の向上が図れる。それによって日本の図書館や博物館をさらに、当該組織だけでなく、広く国民の共有財産として体系的に保つていくことが、業務記録を収集・管理すべきアーカイブの本来の目的である。責任を果たす体制を確立できれば、情報化された時代をリードする社会に必要とされる生活と業務の面での情報環境が実現できる。

真摯(しんしん)な努力の結果であるにせよ、常に後世から見て正しい結果となるという保証はない。だが失敗事例も成功事例も同様で、またはそれ以上に重要である。なぜそのような結果に至ったかの記録文書は、その検証を通じて国や組織の失敗を繰り返さない「知」を生み出すものになる。「資源」なのである。「資源」の意味で、日本の戦後復興や高度成長の政策がどのように形成されたかの記録文書、企業における技術、製品、市場の管理、保存及び利用のための体制整備について」と題する報告書をまとめた。このため内閣府では昨年五月以降、官房長官や官房長も出席して議員による審議を重ね、さき六月末に「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」と題する報告書をまとめた。このため内閣府では昨年五月以降、官房長官や官房長も出席して議員による審議を重ね、さき六月末に「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」と題する報告書をまとめた。このため内閣府では昨年五月以降、官房長官や官房長も出席して議員による審議を重ね、さき六月末に「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」と題する報告書をまとめた。

記録管理の専門職養成を

このため内閣府では昨年五月以降、官房長官や官房長も出席して議員による審議を重ね、さき六月末に「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」と題する報告書をまとめた。このため内閣府では昨年五月以降、官房長官や官房長も出席して議員による審議を重ね、さき六月末に「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」と題する報告書をまとめた。

たかやま・まさや 41
年生まれ。慶応大卒。専門は図書館・情報学

たかやま・まさや 41年生まれ。慶応大卒。専門は図書館・情報学